



山形県公報

平成20年3月7日(金)
第1923号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                  |                      |     |
|----------------------------------|----------------------|-----|
| 有害図書類の指定.....                    | (女性青少年政策室) ...       | 297 |
| 指定居宅サービス事業者の指定.....              | (置賜総合支庁福祉課) ...      | 299 |
| 指定介護予防サービス事業者の指定.....            | (同) ...              | 同   |
| 争議行為を行う旨の通知.....                 | (雇用労政課) ...          | 同   |
| 道路の区域の変更.....                    | (置賜総合支庁西置賜建設総務課) ... | 301 |
| 一級河川最上川水系鮭川の廃川敷地等の公示.....        | (河川砂防課) ...          | 同   |
| 道路の位置の指定.....                    | (村山総合支庁建築課) ...      | 同   |
| 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程..... | (出納局) ...            | 302 |

### 公 告

|                          |                   |     |
|--------------------------|-------------------|-----|
| 特定非営利活動法人の設立の認証の申請.....  | (置賜総合支庁企画振興課) ... | 303 |
| 一般競争入札の公告.....           | (児童家庭課) ...       | 同   |
| 大規模小売店舗の新設の届出.....       | (商業経済交流課) ...     | 304 |
| 同.....                   | (同) ...           | 305 |
| 二級建築士試験及び木造建築士試験の実施..... | (建築住宅課) ...       | 306 |
| 一般競争入札の公告.....           | (教育委員会) ...       | 307 |
| 同.....                   | (公安委員会) ...       | 308 |
| 同.....                   | (同) ...           | 309 |
| 同.....                   | (同) ...           | 310 |
| 同.....                   | (同) ...           | 311 |
| 同.....                   | (同) ...           | 312 |
| 同.....                   | (同) ...           | 同   |
| 同.....                   | (同) ...           | 313 |
| 同.....                   | (同) ...           | 314 |
| 同.....                   | (同) ...           | 315 |
| 同.....                   | (同) ...           | 316 |
| 同.....                   | (同) ...           | 317 |
| 同.....                   | (同) ...           | 318 |

## 告 示

山形県告示第207号

山形県青少年保護条例(昭和54年3月県条例第13号)第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

## (図書)

| 指定番号 | 題名                             | 図書コード等       | 発行所等      | 指定の理由                                                                                                                         |
|------|--------------------------------|--------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8706 | コアコミックス107実話犯罪秘大辞典             | 53451 - 07   | (株)コアマガジン | 指定番号8706<br>著しく青少年の性的感情を刺激し、及び粗暴性又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。<br><br>指定番号8707から8724まで<br>著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 8707 | 恋愛白書ハニームーン STAR 2              | 19626 - 03   | 宙出版       |                                                                                                                               |
| 8708 | 絶対恋愛Sweet 2008 3               | 15557 - 03   | (株)笠倉出版社  |                                                                                                                               |
| 8709 | Gコミックス禁じられた男と女<br>恥じらう人妻編      | 52775 - 87   | (株)日本文芸社  |                                                                                                                               |
| 8710 | 大江戸柔肌御用帳ベストセレクション              | 50439 - 50   | (株)リード社   |                                                                                                                               |
| 8711 | 「くノ一」時代劇画ベストセレクション女忍           | 50439 - 56   | (株)リード社   |                                                                                                                               |
| 8712 | 特報 黒の事件簿 殺意の旋律                 | 50524 - 11   | (株)芳文社    |                                                                                                                               |
| 8713 | 恋をするのが仕事です。                    | 57614 - 84   | (株)竹書房    |                                                                                                                               |
| 8714 | COMICポプリクラブ 3 2008             | 13759 - 03   | (株)マックス   |                                                                                                                               |
| 8715 | 漫画アクションピザッツ 2008 2.20          | 21353 - 2/20 | (株)双葉社    |                                                                                                                               |
| 8716 | KUIKOMI School 03              | 68913 - 89   | 雄出版(株)    |                                                                                                                               |
| 8717 | 恋愛ジャンキー〔乙女のミッション〕              | 40354 - 97   | (株)秋田書店   |                                                                                                                               |
| 8718 | ふたりエッチ ザ・チョイス<br>ひとりでしちゃう編     | 67504 - 38   | (株)白泉社    |                                                                                                                               |
| 8719 | 抱いた抱かれた芸能人&アイドルの真相コアコミックスNo.98 | 53450 - 98   | (株)コアマガジン |                                                                                                                               |
| 8720 | インモラル? LOVE                    | 53414 - 50   | (株)笠倉出版社  |                                                                                                                               |
| 8721 | 恋愛楽園ピュア VOL.11                 | 02054 - 04   | (株)徳間書店   |                                                                                                                               |
| 8722 | Young Love Comic aya 2008 3月号  | 18815 - 03   | 宙出版       |                                                                                                                               |
| 8723 | ACTION COMICS 地蔵に願いを!!         | 50171 - 17   | (株)双葉社    |                                                                                                                               |
| 8724 | ACTION COMICS 運んでニャンコ!         | 50170 - 55   | (株)双葉社    |                                                                                                                               |

《参考》山形県青少年保護条例第8条第2項第1号及び第2号の規定(包括指定)に該当する有害な図書類(図書)

| 番号 | 題名              | 図書コード等    | 発行所等    |
|----|-----------------|-----------|---------|
| 1  | 生飲み半熟娘 volume01 | 02654 - 9 | (有)光彩書房 |
| 2  | 純生ぶっこみ ギャルズ     | 18118 - 9 | (株)一水社  |

|   |                |            |            |
|---|----------------|------------|------------|
| 3 | ミリオンムック09 恋人写真 | 68461 - 09 | (株)大 洋 図 書 |
|---|----------------|------------|------------|

(録画テープ等)

| 番号 | 題 名              | 区 分   | 発 行 所 等           |
|----|------------------|-------|-------------------|
| 1  | ラブレター秋菜 楓        | D V D | (株)トライハートコーポレーション |
| 2  | 素人美人アルバム〔函館・浜松編〕 | D V D | (有)TMクリエイト        |

## 山形県告示第208号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地           | 事業所の名称及び所在地                       | 居宅サービスの種類 | 指定年月日       |
|-------------------------------|-----------------------------------|-----------|-------------|
| 社会福祉法人友愛会<br>山形市すげさわの丘727番地47 | 訪問介護サービスセンター南陽の里<br>南陽市宮内1204番地の3 | 訪 問 介 護   | 平成20. 2. 27 |

## 山形県告示第209号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地         | 事業所の名称及び所在地                       | 介護予防サービスの種類 | 指定年月日       |
|-------------------------------|-----------------------------------|-------------|-------------|
| 社会福祉法人友愛会<br>山形市すげさわの丘727番地47 | 訪問介護サービスセンター南陽の里<br>南陽市宮内1204番地の3 | 介護予防訪問介護    | 平成20. 2. 27 |

## 山形県告示第210号

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定により、山形県医療労働組合連合会執行委員長今井敏彦から、争議行為を行うことについて、平成20年2月27日次のとおり通知があった。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 事 件  
賃金引上げ等の要求に関する件
- 2 期 間  
平成20年3月12日以降事件解決の日まで
- 3 場 所  
庄内医療生活協同組合  
鶴岡協立病院  
鶴岡市文園町9番34号  
庄内医療生活協同組合  
本部  
同 文園町9番3号

|                                |   |                    |
|--------------------------------|---|--------------------|
| 庄内医療生活協同組合<br>訪問看護ステーションきずな    | 同 | 日枝海老島159番1号        |
| 庄内医療生活協同組合<br>協立歯科クリニック        | 同 |                    |
| 庄内医療生活協同組合<br>鶴岡協立リハビリテーション病院  | 同 | 上山添字神明前38番地        |
| 庄内医療生活協同組合<br>協立大山診療所          | 同 | 大山二丁目26番3号         |
| 庄内医療生活協同組合<br>協立三川診療所          |   | 東田川郡三川町大字横山字袖東4番地9 |
| 庄内医療生活協同組合<br>総合介護センターふたば      |   | 鶴岡市双葉町13番45号       |
| 庄内医療生活協同組合<br>協立病院附属クリニック      | 同 | 文園町11番3号           |
| 医療法人健友会<br>本間病院                |   | 酒田市中町三丁目5番23号      |
| 医療法人健友会<br>介護老人保健施設ひだまり        | 同 |                    |
| 医療法人健友会<br>のぞみ診療所              | 同 | 中町三丁目4番12号         |
| 医療法人健友会<br>訪問看護ステーションかがやき      | 同 | 中町三丁目3番18号         |
| 医療法人健友会<br>本間病院在宅介護支援センター      | 同 | 中町三丁目5番23号         |
| 医療法人健友会<br>本間病院ヘルパーステーション      | 同 | 中町三丁目3番18号         |
| 医療法人健友会<br>認知症対応型通所介護施設「楽楽」    | 同 |                    |
| 医療法人山容会<br>山容病院                | 同 | 高砂二丁目1番64号         |
| 社会福祉法人恩賜財団済生会<br>山形済生病院        |   | 山形市沖町79番1号         |
| 医療法人社団小白川至誠堂病院<br>小白川至誠堂病院     | 同 | 東原町一丁目12番26号       |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂総合病院           | 同 | 桜町7番44号            |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂総合病院附属中山診療所    |   | 東村山郡中山町大字長崎3034番地  |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂訪問サービスセンターコスモス |   | 山形市桜町4番10号         |
| 医療法人社団松柏会<br>桜町わかばクリニック        | 同 |                    |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂ヘルパーステーション     | 同 |                    |
| 医療法人社団松柏会<br>地域包括支援センターかがやき    | 同 |                    |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂とかみクリニック       | 同 | 富神前48番5号           |
| 医療法人篠田好生会<br>篠田総合病院            | 同 | 桜町2番68号            |

|                             |   |                 |
|-----------------------------|---|-----------------|
| 医療法人篠田好生会<br>千歳篠田病院         | 同 | 長町二丁目10番56号     |
| 医療法人篠田好生会<br>天童温泉篠田病院       |   | 天童市鎌田一丁目7番1号    |
| 医療法人二本松会<br>山形病院            |   | 山形市桜町2番75号      |
| 医療法人二本松会<br>上山病院            |   | 上山市金谷字下河原1370番地 |
| 医療法人二本松会<br>精神障害者地域生活支援センター | 同 | 城南町二丁目1番41号     |

4 概 要

救急患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く全部又は一部の組合員によるストライキ、怠業その他の争議行為並びにこれを妨害する者を排除する一切の争議行為

山形県告示第211号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成20年3月7日から同月20日まで縦覧に供する。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 287号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                    | 旧新の別 | 敷地の幅員                  | 延 長         |
|----------------------------------------|------|------------------------|-------------|
| 西置賜郡白鷹町荒砥甲字上町1216番1から<br>同 字坂下1677番1まで | 旧    | 105.0メートル<br>と<br>21.0 | メートル<br>100 |
| 同 上                                    | 新    | 66.0メートル<br>と<br>21.0  | 同 上         |

山形県告示第212号

河川区域の変更等により、次のとおり廃川敷地等が生じた。

なお、関係図面は、土木部河川砂防課及び最上総合支庁建設部建設総務課において縦覧に供する。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 河川の名称  
一級河川最上川水系 鮭川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
平成20年3月7日
- 3 廃川敷地等の位置  
最上郡真室川町大字大沢字古屋敷778番地9
- 4 廃川敷地等の種類及び数量  
土地 281.81㎡

山形県告示第213号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 指定の番号 私有村総建第108号
- 2 指定の場所 東根市大字羽入字東原283 - 3の一部、283 - 4、285 - 1の一部、285 - 4、290 - 1の一部、290 - 5
- 3 道路の現況 幅員 6.00メートル  
延長81.79メートル
- 4 指定年月日 平成20年2月26日

山形県告示第214号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成20年3月7日

山形県知事 齋藤 弘

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年8月告示第703号)の一部を次のように改正する。

別表第5中 「あさひ町14番18号」を「あこや町三丁目15番37号」に、「下条町二丁目1番4号」を「城西町四丁目20番21号」に、「久保田三丁目2番6号」を「久保田三丁目1番3号」に、「上山市十日町4番9号」「矢来一丁目2番8号」を「上山市矢来一丁目2番8号」に、「寒河江市中央一丁目8番41号」を「寒河江市中央一丁目14番9号」に、「尾花沢市新町中央4番6号」「中町2番52号」を「尾花沢市中町2番52号」に改める。

附 則

この規程は、平成20年3月10日から施行する。ただし、別表第5の改正規定中「あさひ町14番18号」を

「あこや町三丁目15番37号」に改める部分は同月17日から、「尾花沢市新町中央4番6号」「中町2番52号」を「尾花沢市中町2番52号」に改める部分は同年4月7日から、「下条町二丁目1番4号」を「城西町四丁目20番21号」に改める部分及び「寒河江市中央一丁目8番41号」を「寒河江市中央一丁目14番9号」に改める部分は同月14日から、「久保田三丁目2番6号」を「久保田三丁目1番3号」に改める部分は同月21日から施行する。

## 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 申請のあった年月日  
平成20年2月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人 白鷹未来工房
  - (2) 代表者の氏名  
丸川 大介
  - (3) 主たる事務所の所在地  
西置賜郡白鷹町大字横田尻1639番地
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、町民に対して、地球温暖化抑制に関する講演会活動事業、地球温暖化抑制に関する掲示物等による啓蒙活動事業、地球温暖化抑制に関心するコンサルティング事業を行い、町内の子供達などが二酸化炭素抑制に関心を持つことで将来の白鷹町の自然を保護し、安全で安心な生活の確保を、町民に寄与することを目的とする。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県子ども館清掃業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁車庫5号会議室
  - (2) 日 時 平成20年3月26日(水) 午前10時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県子ども館清掃業務 一式
  - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による
  - (3) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
  - (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
  - (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
  - (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
  - (6) 2の(1)の役務を履行する本店又は営業所等に関し、建築物における衛生的環境確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号に規定する事業の登録を受けていること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
  - (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県健康福祉部児童家庭課保育育成担当 電話番号023(630)2278

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等

山形県健康福祉部児童家庭課保育育成担当で交付するほか、山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp/>)からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月19日(水)までに山形県健康福祉部児童家庭課保育育成担当に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(5) 詳細については入札説明書による。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに尾花沢市役所において平成20年7月7日まで縦覧に供する。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

尾花沢ショッピングセンター

尾花沢市大字尾花沢字下新田1693番外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ダイユーエイト 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

代表取締役 浅倉 俊一

株式会社ツルハ 北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号

代表取締役 鶴羽 樹

株式会社みねた 新庄市小田島町6番60号

代表取締役 峯田 洋一

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ダイユーエイト 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

代表取締役 浅倉 俊一

株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

代表取締役 矢野 博丈

株式会社みねた 新庄市小田島町6番60号

代表取締役 峯田 洋一

その他は未定

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成20年10月14日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,663平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 167台



- (2) 駐輪場の収容台数 61台
- (3) 荷さばき施設の面積 254平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 76.55立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - イ 株式会社ダイユーエイト
      - (イ) 開店時刻 午前8時
      - (ロ) 閉店時刻 午後10時
    - ロ 株式会社大創産業
      - (イ) 開店時刻 午前10時
      - (ロ) 閉店時刻 午後9時
    - ハ 株式会社みねた
      - (イ) 開店時刻 午前9時
      - (ロ) 閉店時刻 午後9時
    - ニ その他の小売業者
      - (イ) 開店時刻 午前9時
      - (ロ) 閉店時刻 翌日の午前0時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前7時30分から翌日の午前0時30分
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
2か所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後9時まで

## 8 届出年月日

平成20年2月13日

## 9 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成20年7月7日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに東根市役所において平成20年7月7日まで縦覧に供する。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
カワチ薬品東根店  
東根市一本木土地区画整理事業内40街区5番
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社カワチ薬品 栃木県小山市大字卒島1293番地  
代表取締役 河内 伸二
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社カワチ薬品 栃木県小山市大字卒島1293番地  
代表取締役 河内 伸二
- 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成20年10月15日

## 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,509平方メートル

## 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 67台
- (2) 駐輪場の収容台数 53台
- (3) 荷さばき施設の面積 104平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 37.95立方メートル

## 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
  - イ 開店時刻 午前9時
  - ロ 閉店時刻 午後10時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
3か所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前7時から午後9時まで

## 8 届出年月日

平成20年2月14日

## 9 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成20年7月7日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

建築士法(昭和25年法律第202号)第15条の17第1項の規定により、同法第13条の規定による二級建築士試験及び木造建築士試験を財団法人建築技術教育普及センター(以下「センター」という。)が次のとおり実施する。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 試験の日時及び場所

| 区 分                    |                  | 日 時                                | 場 所                           |
|------------------------|------------------|------------------------------------|-------------------------------|
| 二 級<br>建 築<br>士 試<br>験 | 学 科 の 試 験        | 平成20年7月6日(日)<br>午前10時から午後5時10分まで   | 山形市緑町一丁目5番12号<br>山形県立山形工業高等学校 |
|                        | 設 計 製 図<br>の 試 験 | 平成20年9月14日(日)<br>午前11時30分から午後4時まで  | 同 上                           |
| 木 造<br>建 築<br>士 試<br>験 | 学 科 の 試 験        | 平成20年7月27日(日)<br>午前10時から午後5時10分まで  | 同 上                           |
|                        | 設 計 製 図<br>の 試 験 | 平成20年10月12日(日)<br>午前11時30分から午後4時まで | 同 上                           |

## 2 受験申込手続

## (1) インターネットによる受験申込

平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込をした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報について、あらかじめ承諾をしている者に限り、インターネットにより受験を申込みることができる。その場合は、平成20年4月1日(火)午前10時から同月7日(月)午後4時までの間にセンターのホームページ

ジ（<http://www.jaeic.jp/>）において、必要な事項を入力して申込むこと。

(2) 書面による受験申込

次の受付期間及び場所により、原則として申込者本人が受験申込書を直接提出して申込むこと。

| 受 付 期 間                                          | 場 所                                   |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 平成20年4月14日（月）から同月18日（金）まで<br>（各日とも午前10時から午後4時まで） | 山形市城北町一丁目12番26号<br>社団法人山形県建築士会        |
| 平成20年4月14日（月）及び同月15日（火）<br>（各日とも午前10時から午後4時まで）   | 東田川郡三川町大字横山字西田48番地の8<br>三川町商工会館内の受付場所 |

3 その他

詳細については、土木部建築住宅課（電話023(630)2643）又は社団法人山形県建築士会（電話023(643)4568）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県神室少年自然の家所長 沼 澤 稔

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 最上郡真室川町大字川ノ内字水上山3,414 - 5 神室少年自然の家  
(2) 日 時 平成20年3月26日（水）午後1時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油（JIS1種2号）40,000リットル  
(2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格 K2205 重油に規定するもののうち1種2号に限る  
(3) 契約期間及び納入方法 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。  
(4) 納入場所 最上郡真室川町大字川ノ内字水上山3,414 - 5 神室少年自然の家  
(5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。  
(2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。  
(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。  
(4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること（同条第2項の規定により競争入札参加資格審査申請書の提出の省略を認められたことを含む。）  
(5) 県内に本店又は営業所等を有すること。  
(6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

最上郡真室川町大字川ノ内字水上山3,414 - 5 神室少年自然の家庶務係契約担当 電話番号0233(62)2611

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。  
(2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 その他

- (1) この公告による入札の参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月18日(火)午後3時までに神室少年自然の家庶務係契約担当に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、廃棄物の収集運搬及び処分業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室(1階)
- (2) 日 時 平成20年3月27日(木) 午後1時30分

## 2 入札に付する事項

### (1) 調達をする役務の名称及び予定数量

#### イ 山形県警察本部及び鉄道警察隊廃棄物収集運搬業務

- (イ) 可燃物、不燃物、水銀含有ゴミ及び廃プラスチックゴミの収集運搬
- (ロ) 可燃物、不燃物及び水銀含有ゴミの処分

#### ロ 山形県警察本部廃棄物処分業務

廃プラスチックゴミ 予定数量27.6立方メートル

- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び委託仕様書による。
- (3) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 入札方法 (1)のイの総価及びロの1立方メートル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された総価及び単価に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、(1)のロに係る入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 2の(1)のイの役務に係る営業に関し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定により必要な許可(以下「本件収集運搬業の許可」という。)及び2の(1)のロの役務に係る営業に関し、同条第6項の規定により必要な許可(以下「本件処分業の許可」という。)を受けていること。ただし、本件処分業の許可を受けていない者にあつては、その者が本件収集運搬業の許可を受けていること並びにその者が落札した場合において2の(1)のロの役務を履行することとなる者が本件処分業の許可を受けていること及び適正に当該役務を履行することを証明できること。
- (7) この公告による他の入札参加者に係る入札において、2の(1)のロの役務を履行する者となっていないこと。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部会計課 電話番号023(626)0110

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 2の(1)のイの契約金額及び2の(1)のロの契約金額に同口の予定数量を乗じて得た金額のそれぞれ100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月18日（火）午後2時までに山形県警察本部警務部会計課に提出すること。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。なお、廃掃法第14条第6項の規定による許可を受けていない者が落札者となった場合は、2の(1)のロの役務を履行する者と単価契約を締結するものとし、それぞれ契約に基づいて支払いを行う。
  - (3) 当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
  - (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
  - (6) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、庁舎清掃業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
  - (2) 日 時 平成20年3月27日（木）午後2時30分
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県警察三隊合同庁舎清掃業務 一式
  - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び委託仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
  - (4) 入札方法 総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
  - (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
  - (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
  - (6) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合にあって当該役務に係る契約期限が平成20年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものと見なす。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部会計課 電話番号023(626)0110
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当す

る場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月18日(火)午後3時まで山形県警察本部警務部会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、機械設備保守点検業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県知事 齋藤 弘

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室(1階)
- (2) 日 時 平成20年3月27日(木) 午後3時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県警察三隊合同庁舎機械設備保守点検業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び委託仕様書による。
- (3) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合にあつて当該役務に係る契約期間が平成20年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものと見なす。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部会計課 電話番号023(626)0110

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月18日(火)午

後4時まで山形県警察本部警務部会計課に提出すること。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、寒河江警察署空調設備保守業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県寒河江警察署長 安部 正 次

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 寒河江市大字西根字上川原228 - 1 寒河江警察署 会議室
- (2) 日 時 平成20年3月26日(水) 午前10時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称 寒河江警察署空調設備保守業務
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び寒河江警察署空調設備保守作業基準仕様書による。
- (3) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (5) 調達役務を履行する場所となる施設と同様の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があること。なお、現に調達役務と同種の役務を履行している場合にあつて、当該役務の契約期間が平成20年3月末日までに終了するときは実績を有するものとみなす。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

寒河江市大字西根字上川原228 - 1 寒河江警察署会計課 電話番号0237 - 83 - 0110

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月19日(水)までに寒河江警察署会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県寒河江警察署の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、寒河江警察署庁舎清掃業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県寒河江警察署長 安 部 正 次

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 寒河江市大字西根字上川原228 - 1 寒河江警察署会議室
- (2) 日 時 平成20年3月26日(水) 午後1時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称 寒河江警察署庁舎清掃業務
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び寒河江警察署庁舎清掃作業基準仕様書による。
- (3) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (5) 調達役務を履行する場所となる施設と同様の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があること。なお、現に調達役務と同種の役務を履行している場合にあって、当該役務の契約期間が平成20年3月末日までに終了するときは実績を有するものとみなす。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等  
寒河江市大字西根字上川原228 - 1 寒河江警察署会計課 電話番号0237 - 83 - 0110

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月19日(水)までに寒河江警察署会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県寒河江警察署の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、電子複写機による複写サービス等の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県酒田警察署長 島 津 光 男

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 酒田市上安町一丁目1番地の1 酒田警察署401会議室
- (2) 日 時 平成20年3月27日(木) 午前11時00分



## 2 入札に付する事項

### (1) 調達する物品等の名称及び予定数量(3年間)

電子複写機(4台)による複写サービス等

ア 複写サービス 2,160,000枚

イ データプリント 198,000枚

### (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による

### (3) 契約期間 平成20年4月1日から平成23年3月31日まで 3年間

### (4) 納入場所 酒田警察署

### (5) 入札方法 (1)のA及びイの1枚当たりの単価(種別ごとの単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最も低額でありかつそれぞれの単価が予定価格以下の者をもって決定とする。)により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

### (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

### (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

### (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

### (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登録されていること(同条第2項の規定により競争入札参加資格審査申請書の提出の省略を認められたことを含む。)

### (5) 庄内地区に本店又は営業所等を有すること。

### (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

酒田市上安町一丁目1番地の1 山形県酒田警察署会計課 電話番号0234-23-0110

## 5 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金 免除する。

### (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 その他

### (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月18日(火)午後5時までに山形県酒田警察署会計課に提出すること。

### (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め及び次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

### (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

### (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

### (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、酒田警察署庁舎清掃業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県酒田警察署長 島 津 光 男

## 1 入札の場所及び日時

### (1) 場 所 酒田市上安町一丁目1番地の1 酒田警察署401会議室

(2) 日 時 平成20年3月27日(木) 午後1時30分

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称 酒田警察署庁舎清掃業務
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (7) 2の(1)の役務を履行する本店又は営業所等に関し、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は8号に規定する事業の登録を受けていること。
- (8) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。

この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成20年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

酒田市上安町一丁目1番地の1 山形県酒田警察署会計課 電話番号0234-23-0110

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月18日(火)午後5時までに4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、酒田警察署空調設備等保守点検業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県酒田警察署長 島 津 光 男

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 酒田市上安町一丁目1番地の1 酒田警察署401会議室

(2) 日 時 平成20年3月27日(木) 午後2時30分

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称 酒田警察署空調設備等保守点検業務
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 庄内地区に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (7) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。

この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成20年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

酒田市上安町一丁目1番地の1 山形県酒田警察署会計課 電話番号0234-23-0110

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月18日(火)午後5時までに4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、軽油(免税)の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県酒田警察署長 島津光男

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 酒田市上安町一丁目1番地の1 酒田警察署401会議室
- (2) 日 時 平成20年3月27日(木) 午後3時30分

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 軽油（免税）30,000リットル
  - (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書のとおり
  - (3) 契約期間及び納入方法 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
  - (4) 納入場所 酒田市宮海地内（酒田北港内）酒田警察署警備艇停泊場所及び酒田警察署長の指定する場所
  - (5) 入札方法 1リットル当たりの単価（免税軽油とし、軽油引取税に相当する金額を含まない金額とする。）により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
  - (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
  - (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
  - (6) 当該競争入札に付する契約に係るに営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等  
酒田市上安町一丁目1番地の1 山形県酒田警察署会計課 電話番号0234 - 23 - 0110
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月18日（火）午後5時までに4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
  - (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、鶴岡警察署庁舎清掃業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県鶴岡警察署長 石 川 昭 雄

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 鶴岡市道形町20番40号 鶴岡警察署4階会議室
- (2) 日 時 平成20年3月27日（木）午前11時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 鶴岡警察署庁舎清掃業務
- (2) 調達をする役務の仕様等 仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成21年3月31日まで
- (4) 入札方法 総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相

当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。(同条第2項の規定により競争入札参加資格審査申請書の提出の省略を認められたことを含む。)
- (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (7) 2の(1)の役務を履行する本店又は営業所等に関し、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は8号に規定する事業の登録を受けていること。
- (8) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成20年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

鶴岡市道形町20番40号 山形県鶴岡警察署会計課 電話番号0235-28-0110

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月18日(火)午後5時までに山形県鶴岡警察署会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、鶴岡警察署庁舎空調設備保守点検業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

山形県鶴岡警察署長 石川昭雄

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 鶴岡市道形町20番40号 鶴岡警察署4階会議室
- (2) 日 時 平成20年3月27日(木) 午後3時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 鶴岡警察署庁舎空調設備保守点検業務
- (2) 調達をする役務の仕様等 仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成21年3月31日まで

(4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。(同条第2項の規定により競争入札参加資格審査申請書の提出の省略を認められたことを含む。)
- (5) 庄内地区に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (7) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成20年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

鶴岡市道形町20番40号 山形県鶴岡警察署会計課 電話番号0235 - 28 - 0110

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月18日(火)午後5時までに山形県鶴岡警察署会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定め、個人情報保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、長井警察署空調設備保守点検業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年3月7日

長井警察署長 札 野 美 吉

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 長井市小出3743 - 3 長井警察署会議室
- (2) 日 時 平成20年3月27日(木) 午後1時30分

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 長井警察署空調設備保守点検業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び委託仕様書による。
- (3) 契約期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相

当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合にあつて、当該役務に係る契約期間が平成20年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものと見なす。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

長井市小出3743-3 長井警察署会計課 電話番号0238(84)0110

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年3月18日(火)午後4時までに長井警察署会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、長井警察署の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

平成20年3月7日印刷  
平成20年3月7日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056